

変更(第1回)契約の内容

契約年月日	令和6年10月3日		
契約業者名	関門港湾建設株式会社		
契約業者の住所	山口県下関市細江新町3-54		
工事の名称	令和6年度関門航路(大瀬戸～早鞆瀬戸地区)航路(-14m)浚渫工事(第2次)		
工事場所	福岡県北九州市小倉北区西港町地先		
工事種別	港湾等しゅんせつ工事		
工事概要	変更なし		
工期(自)	令和6年5月10日		
工期(至)	令和6年11月29日		
変更前の契約金額	288,893,000	円	(税込み)
変更金額	6,501,417	円	(税込み)
変更後の契約金額	295,394,417	円	(税込み)
変更理由	1. 令和6年3月より適用する「公共工事設計労務単価」、「港湾請負工事積算基準」及び「船舶および機械器具等の損料算定基準」の運用に係る特例措置による変更		